

基本理念

厚木市教育大綱（案）

未来を担う人づくり

基本目標

3つの「約束」

つなぐ

人と人とのつながりを深める教育と、地域で育まれてきた文化・伝統や豊かな自然を未来へつなぐ教育の実現

支える

安心・安全で快適な環境を整備し、一人一人の健やかな心身の成長を支える教育の実現

伸ばす

一人一人が伸び伸びと自分らしく輝けるよう、個性や特長を伸ばす教育の実現

3つの「力」

挑戦

自ら学び、鍛え、未来を拓き、夢や可能性に挑み続ける力の育成

共生

自他の命や豊かな感性を大切に、多様性を認めながら共に生きていく力の育成

創造

変化する社会に自ら進んで関わり、人々と協働してより良い社会を創る力の育成

基本方針

- 1 多様化する子育てニーズに対応した支援を充実させ、笑顔で子育てできる環境をつくります。
- 2 先進的な教育を実践し、社会の変化に柔軟に対応できる力を育み、いつでもチャレンジできる環境をつくります。
- 3 未来の担い手となるために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かにたくましく生きる力を培います。
- 4 教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組み、自信とゆとりを持って指導に当たることができるよう支援します。
- 5 地域をつくる人々と共に安心・安全な環境づくりに取り組み、快適に学べる質の高い学習環境を整えるとともに、事故や犯罪、災害などから子どもたちを守ります。
- 6 平和や命の尊さ、人権や多様性の大切さを学ぶとともに、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育を推進します。
- 7 家庭・地域・学校をつなぐつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育みます。
- 8 特色ある公民館活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通して、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します。
- 9 ふるさと厚木の自然や歴史、文化・芸術に触れて郷土愛や豊かな感性を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。
- 10 いつまでもいきいきと運動できる環境を整備し、充実したスポーツ・レクリエーション活動を通して活力ある地域づくりを推進します。

対象期間：令和3年度から令和8年度までの6年間

基本理念

第2次教育振興基本計画(案)の基本理念と同じく、第10次厚木市総合計画基本構想(案)の「将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢」で、一人一人が明日を見据え、受け継がれた厚木らしさを将来につなげていくことを大切にするという考えから、基本理念を「未来を担う人づくり」としています。

基本目標

○3つの「約束」

- ・人と人とのつながりを深めることで、市民協働によるまちづくりを推進
文化、伝統、自然を未来へつなぐ教育の実現
- ・安心・安全で快適な環境をつくり、健やかな成長を支える教育の実現
- ・伸び伸びと自分らしく輝けるよう、個性や特長を伸ばす教育の実現

○3つの「力」

第2次教育振興基本計画(案)に位置づけられた基本目標

基本方針

教育委員会が定める第2次厚木市教育振興基本計画(案)の8つの基本方針を基本に、市長が取り組む施策を組み合わせ、10の基本方針としています。

基本方針 1、2 市長が取り組む施策

基本方針 3～10 厚木市教育振興基本計画から

- 1 子育て環境日本一を目指す、積極的な支援
- 2 先進的な教育の実践
- 3 自立につながる「生きる力」の育成
- 4 子どもたちを育てる支援体制の充実
- 5 安全な教育環境の整備
- 6 安心して共に学べる教育の推進
- 7 家庭・地域・学校の協働の推進
- 8 地域主体で取り組む社会教育の振興
- 9 地域の文化・芸術の振興と自主的な学びの支援
- 10 スポーツ活動の推進

対象期間

第2次教育振興基本計画の基本方針や第10次厚木市総合計画の基本計画と同じ期間の6年間としています。